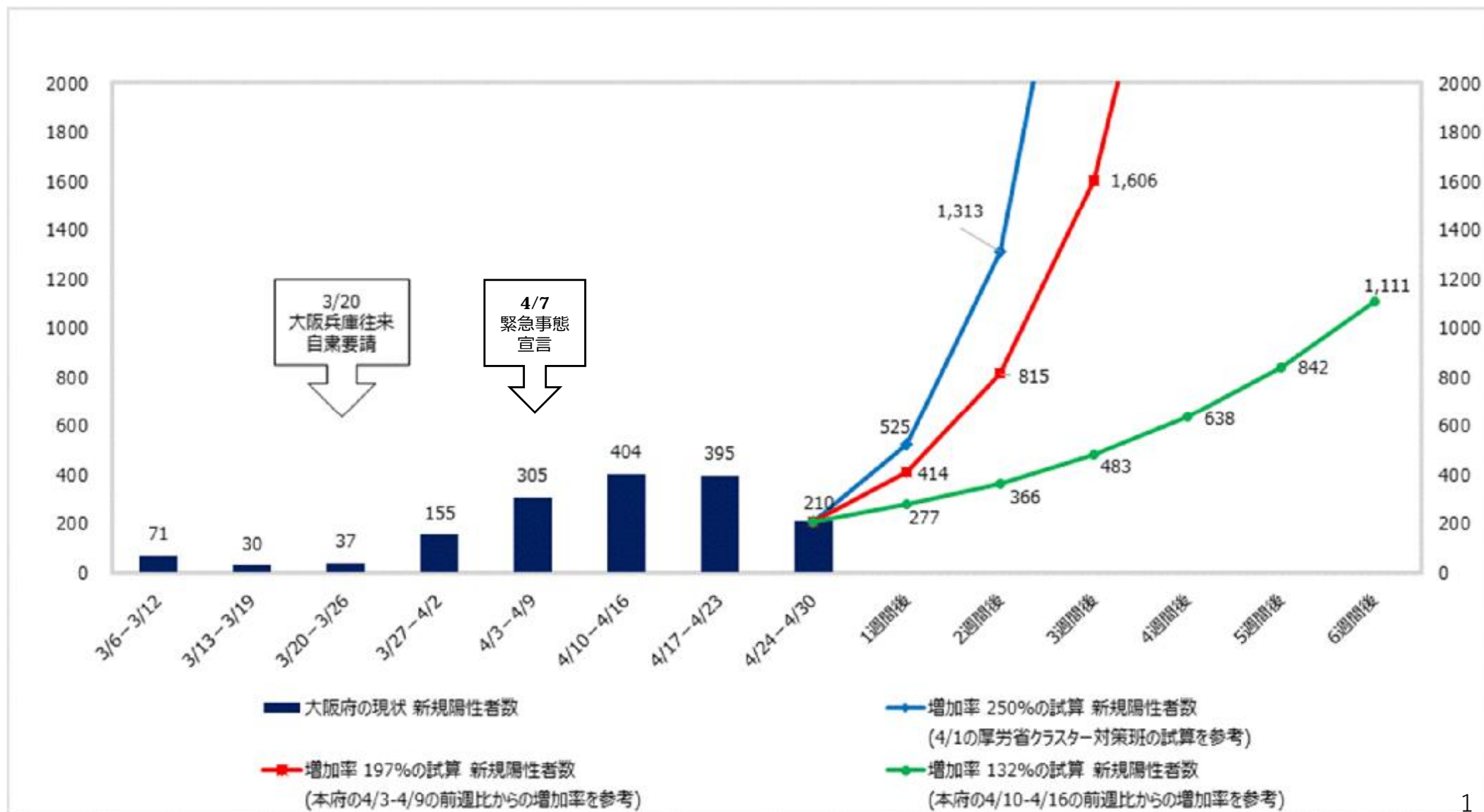


# 感染拡大と 医療提供体制について

5月2日 健康医療部

# 7日間毎の新規陽性者数と今後の試算

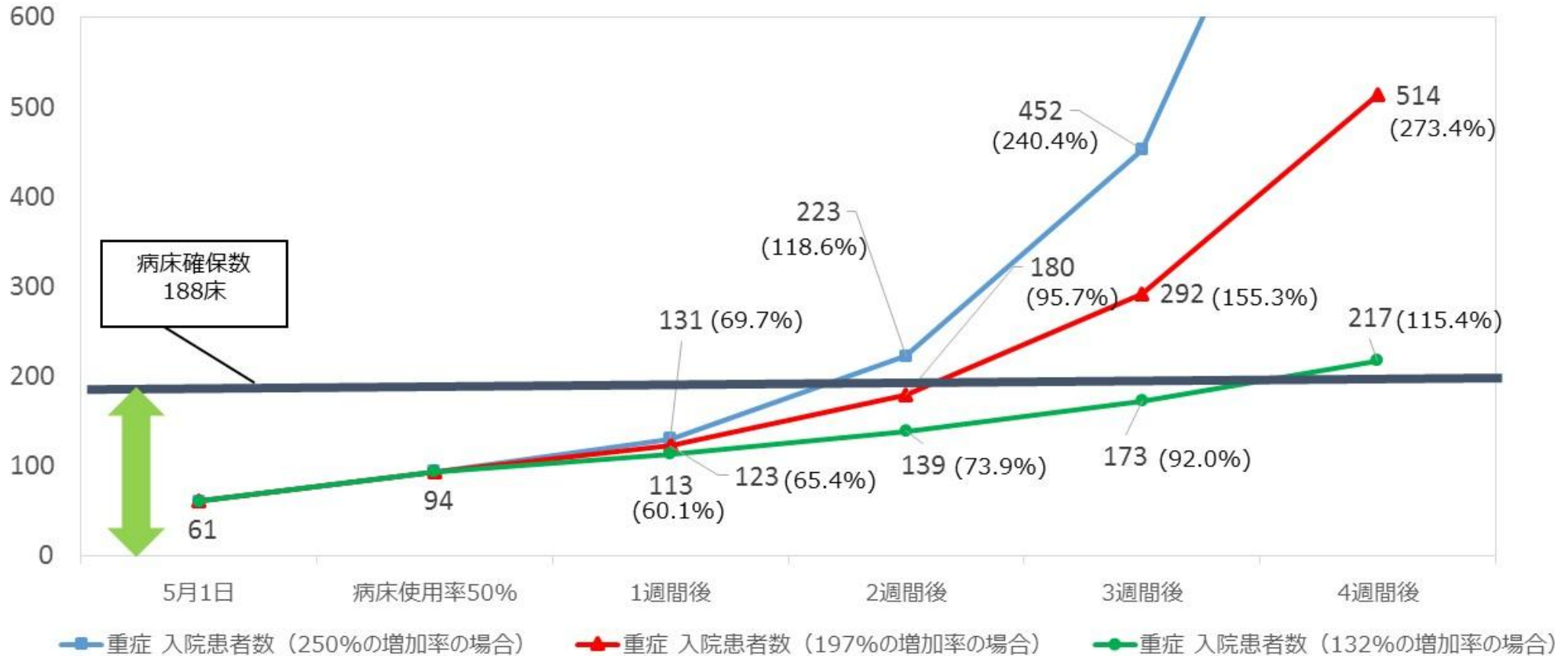
- ・緊急事態宣言による措置の効果により、新規陽性者数は減少傾向にある。
- ・今後措置を解除した際、新規陽性者数が増加に転じた場合の推移を試算  
(厚生労働省新型コロナウイルス対策本部クラスター対策班の過去の試算、本府の実績の増加率を適用)



# 【重症】確保病床と入院患者数の推移（粗い試算）

増加率**250%**の試算では**2週間**を超えた段階で病床が不足する。

重症患者と必要病床数の推移 ※（ ）内は病床使用率



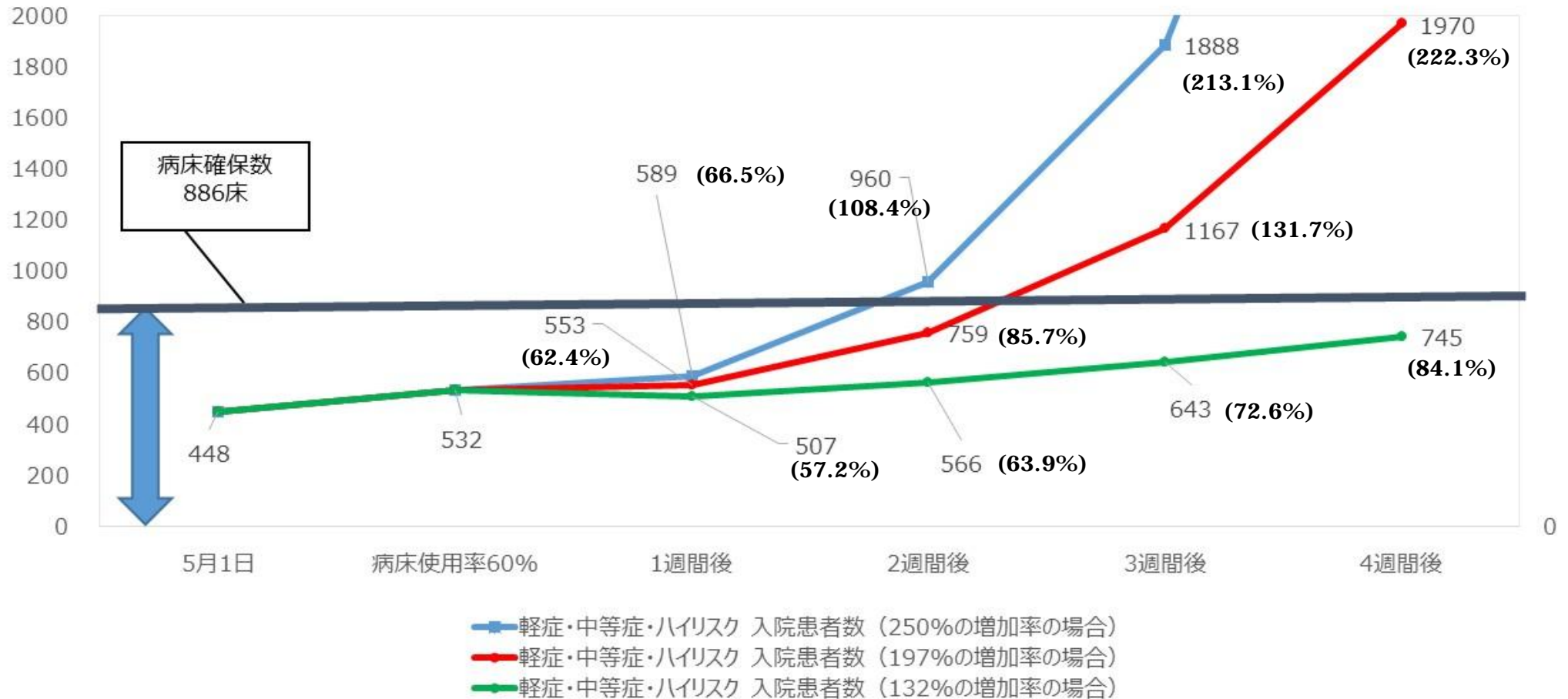
## 《入院患者数の試算条件》

- ◆病床使用率が**50%**の状態を発射台として、**4月24日から4月30日**の新規陽性者数**210名**を基準に以下の3パターンの増加率で設定
  - ①**250%**（クラスター班の過去の試算を参考）
  - ②**197%**（本府の4月初旬の実績を参考）
  - ③**132%**（本府の4月中旬の実績を参考）
- ◆患者の症状の内訳は、想定割合（重症**7%**、中等症**13%**、軽症・無症状のうちハイリスク**20%**、その他**80%**）による
- ◆退院者は、**2週間前**の発生者のうち**8割**を想定（中等症・軽症・無症状者が退院）

# 【軽症・中等症】確保病床と入院患者数の推移（粗い試算）

増加率**250%**の試算では**2週間**を超えた段階で病床が不足する。

軽症・中等症及びハイリスク患者と必要病床数の推移 ※（ ）内は病床使用率



《入院患者数の試算条件》

- ◆ 病床利用率が**60%**の状態を発射台として、**4月24日**から**4月30日**の新規陽性者数**210**名を基準に以下の3パターンの増加率で設定
  - ①**250%**（クラスター班の過去の試算を参考）
  - ②**197%**（本府の4月初旬の実績を参考）
  - ③**132%**（本府の4月中旬の実績を参考）
- ◆ 患者の症状の内訳は、想定割合（重症7%、中等症13%、軽症・無症状のうちハイリスク20%、その他80%）による
- ◆ 退院者は、2週前の発生者のうち8割を想定（中等症・軽症・無症状者が退院）

## 新型コロナ患者受入病床にかかる 現在の病床使用率と警戒水域の考え方

○現在、大阪府が府内病院に確保要請している病床数（要請病床数）に対し、新型コロナ陽性入院患者の割合（病床使用率）は、「重症」で32.4%、「軽症中等症」で43.9%となっている。現在の状況で推移すれば、安定的な入院医療の提供は可能。

	重症 (14病院)	軽症中等症 (53病院)	合計 <sup>注1</sup> (62病院)
要請病床数【A】 (令和2年5月1日)	<b>188</b>	<b>886</b>	<b>1,074</b>
入院者数 <sup>注2</sup> 【B】 (令和2年5月1日)	<b>61</b>	<b>389</b>	<b>450</b>
病床使用率 【A】/【B】	<b>32.4%</b>	<b>43.9%</b>	<b>41.9%</b>

ただし、緊急事態措置の解除により一旦患者数が拡大に転じた場合、早ければ2週間で病床が不足することも想定される。



**医療崩壊を防ぐための「警戒水域（重症50%、軽症中等症60%）」の設定**

注1：5病院は、重症病床と軽症中等症病床の両機能を有している。

注2：要請医療機関以外の医療機関（院内感染発生医療機関等）に入院している患者を含んでいる。

### 緊急事態措置を実施するにあたっての判断基準



患者増加率、リンク不明患者割合等の患者発生状況、さらには入院患者受け入れの病床使用率をメルクマールにすることについて今後検討